

# 令和5年度第1回国分寺市子ども・子育て会議

令和5年7月21日

国分寺市役所

第一・第二委員会室

## 次 第

1 子ども家庭部長挨拶

2 委嘱状交付

3 委員自己紹介

4 会長，副会長互選

5 諮問書交付

6 議事

国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和4年度実績）の評価について

7 その他

次回の会議の開催日程等について

\*配付資料については裏面参照

## ■ 配付資料

---

- 諮問書（諮問第1号）（当日配付）
- 5-1-1 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和4年度実績）の評価について
  - 5-1-2 施策評価書及び重点事業評価シート（令和4年度）一式（基本目標Ⅰ～Ⅱ）
  - 5-1-3 重点事業の具体内容票
  - 5-1-4 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（実施状況）
  - 5-1-5 国分寺市子ども・子育て会議設置条例
  - 5-1-6 市職員名簿

## 令和5年度第1回国分寺市子ども・子育て会議

日 時:令和5年7月 21 日(金)午後6時 30 分～

場 所:第一・第二委員会室

### 出席者(敬称略)

委 員 川喜田 昌代(会長),田嶋 大樹(副会長),追谷 優希,山本 一二郎,渡辺 雅之,  
矢山 浩輔,殿下 順子,双木 良,関口 幹雄,福羅 和子,原 弘和,相馬 千鶴  
事 務 局 宮本 学,千葉 昌恵,坂本 岳人,桑野 正樹,石丸 明子,前田 典人,斉藤 幸芳,  
山田 憲晴,堀田 恵里

事 務 局 本日,会長決定までの間,進行を務めさせていただきます子ども家庭部子ども若者計画課の斉藤と申します。本日はどうぞよろしく願いいたします。それでは,会議を開催するに当たり,私から委員の出欠状況及び会議の開催について,お知らせをさせていただきます。現在,出席委員全 12 人のうち 11 人の方が出席いただいております。委員の過半数の出席がありますので,国分寺市子ども・子育て会議設置条例第7条第2項に基づき,国分寺市子ども・子育て会議が開催できることを確認しております。

これより令和5年度第1回国分寺市子ども・子育て会議を開催します。配付資料の確認をさせていただきます。今回,会議のために事前に郵送にて送付しております資料がございます。送付した会議資料等につきましては,開催通知,次第,資料5-1-1から5-1-6までとなっています。資料番号につきましては,各資料の1枚目右上に表示するとともに,インデックスに資料番号の末尾の数字を記載しております。また,本日は机上に幾つか資料を配付させていただいております。国分寺市子ども・子育て会議の委員一覧,また,委嘱状,そして諮問書,計画の「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画中間見直しに伴う変更について」という冊子をお渡ししております。黄色の計画書をお持ちでない方には別途お渡しをさせていただければと思っております。本日は委員の皆様のご改選後の最初の会議となっておりますので,本会議についての説明もさせていただきたいと思っております。

では,皆様,お手元の資料の5-1-5を御覧いただければと思います。資料5-1-5「国分寺市子ども・子育て会議設置条例」というものを御覧いただければと思います。本会議は,この条例に基づいて会議を運営しております。目的,定義,所掌事務について少し小難しい書き方をしておりますので,私なりに少し丸めて説明をさせていただければと思っておりますが,当市では子どもや若者に関する計画を1つにまとめております。それがこの黄色の冊子である「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」になります。この計画の中には,様々な子どもや若者に関する事業,取組,施策というものを書いております。この会議では,この計画を策定することや,作成後に実績に基づいた評価をすることをこの会議の中で行います。ということ条例の中で記載しております。

また,今年度は全5回の会議を予定しておりますけれども,その会議の中で様々な議題について触れさせていただきます。その議題は全てこの条例に基づき挙げられ,議論することになります。今年度,これから具体的なお話をさせていただくところではございますが,内

容について、御不明な点や御質問などありましたら、御説明させていただければと思っておりますので、何卒、よろしくお願いいたします。

会議を進めさせていただきます。次第に基づき、最初に子ども家庭部長の宮本より、御挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## 1 子ども家庭部長挨拶

宮本部長 皆さん、こんばんは。子ども家庭部長の宮本と申します。現在のポストで2年目となります。よろしくお願いいたします。本日は皆様お忙しい中、子ども・子育て会議に出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様には、委嘱状を机上に配付をさせていただいております。委嘱期間につきましては令和5年7月 21 日、本日から令和7年7月 20 日までの2年間ということになりまして、市長からの委嘱になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

日頃より、様々な形で子ども関連の事業に御理解と御協力を頂きまして、誠にありがとうございます。現在、新型コロナウイルス感染症につきまして、5月に2類相当から5類感染症になりまして、感染法上は緩和されたという状況ではございますが、非常に暑くて熱中症の注意をしながら、様々なところで感染対策を皆様行っているということでございますので、そちらについては引き続きよろしくお願いいたしますと思います。

国では、御承知のとおりこの4月からこども家庭庁が設立されまして、様々な事業を展開してございます。市もそれらを踏まえて、今後事業を進めてまいりたいと考えてございます。また、国分寺市の子ども若者・子育ていきいき計画につきましても、昨年度に中間見直しを行いまして、今後についても令和7年度に新たに次期計画がスタートしますので、その準備も併せて今現在、進めているところでございます。この子ども・子育て会議につきましては、非常に重要な会議となっておりますので、ぜひ皆様から様々な角度で御意見を頂きまして、参考にさせていただきたいと考えてございます。ぜひよろしくお願いいたします。以上でございます。

## 2 委嘱状交付

事務局 続きまして、委嘱状の交付でございます。委嘱状の交付につきましては、机上に配付させていただきます。これをもって交付に代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

## 3 委員自己紹介

事務局 それでは、次第3、委員の自己紹介に移りたいと思います。初回ということもありますので、委員の皆様の御様子を知りたい、伺いたいということから、この自己紹介の機会を設けさせていただきました。委員の自己紹介の後、事務局からも自己紹介させていただきます。

(各委員自己紹介)

## 事務局自己紹介

事務局 委員の皆様、ありがとうございました。名簿だけでは分からない、たくさんの委員の皆様の魅力が自己紹介からも伝わってきたのではないかなと思います。ここで大変恐縮ですが、市の職員の自己紹介もさせていただければと考えております。資料5-1-6を御覧いただければと思います。

(事務局自己紹介)

## 4 会長、副会長互選

事務局 それでは、続きまして、次第の4「会長、副会長互選」でございます。会長、副会長につきましては、国分寺市子ども・子育て会議設置条例第6条の規定に基づきまして、会長及び副会長は委員の互選により定めることになっております。会長、副会長に立候補、または推薦のある委員がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

委員 川喜田委員は、前回の副会長をしてくださいますし、一緒にこの会議に参加させていただいて、もし次また賛成していただけるのであれば、川喜田委員に会長をやっていただければなと思っておりまして、推薦させていただこうかなと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局 ありがとうございます。ただいま委員から、川喜田委員の御推薦がありました。委員の皆様、いかがでしょうか。

(拍手)

事務局 ありがとうございます。それでは、川喜田委員に本会の会長をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、本会議の会長が決定いたしましたので、川喜田委員、会長席に御移動をお願いいたします。先ほど委員からもありましたとおり、川喜田委員については前期、この前の任期で副会長としてお務めいただいております。

では、早速ではございますが、川喜田会長に副会長の御推薦がありましたら、お願いできればと思っておりますが、いかがでしょうか。

会長 私は4期以来やっていたのですけれども、また新しい風で会議を盛り上げていけたらと思いますので、私のほうからは田嶋委員にお願いできたらどうかと思っております。学芸大での子どものお話も伺いましたので、いかがでしょうか。

(拍手)

事務局 では、田嶋委員、副会長席に席の移動をお願いいたします。ありがとうございます。

ただいま国分寺市子ども・子育て会議の会長、副会長が決定いたしました。もしよろしければ、会長、副会長から一言ずつ御挨拶いただければと思います。よろしく願いいたします。

会長 今、御推薦いただきまして、これから会長として微力ながらその任を負って頑張っていきたいと思っております。私は埼玉学園大学で大学院では子ども教育学研究科で、そして学部では人間学部の子どもの発達学科で講義をしております。

毎日学生を相手に保育者養成、そして幼稚園教諭、幼児教育の養成をしていながら、

やっぱり人間性というものとても大事だと思いますし、取り組む意欲というのはとても大事であって、それはペーパーテストでできる・できないだけでは測れないものがたくさんあると感じておりますので、そういうものも含めた、国ないし自治体の取組も、これから重要になってくるのではないかと考えています。国では、今までは、待機児童ゼロ作戦みたいなことから、量的なことで随分頑張ってきて、大分減ってきていますけれども、また今度は質、0, 1, 2歳の需要がすごく高まってきた中で、やっぱり0, 1, 2歳の教育、保育というのはとても大事な部分がありますので、そのところで質を高めていくという取組が随分されてきています。また、今、こども家庭庁の話もありましたけれども、なぜかちょっと前までは保育所、それから幼保連携型認定こども園、そして幼稚園、3つに3分化していたものが、今、こども家庭庁ができて、そこで一本化するかなと思ったら、ちょっとそこもややということですね。やっと今、保育所と幼保連携型認定こども園はそこに参入しつつありますが、幼稚園がまだということも、完全ではないところもあり、そのところも考えると、子どもを社会でみんなが支えていたり、そして育ちを見守っていたり、それをリードしていく保育者としての人間性の養成みたいなものがすごく大事で、そこに質というものが重なってくればもっといいのかなと考えています。そういう意味でも、この政策の部分でも力になれることがありましたら、皆さんの御協力を得ながら進めていけたらと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

副会長 改めましてよろしくお願いします。本当に大変すばらしい委員の皆様たちがいらっしゃる中で、大変僥倖なのですけれども、副会長の役割をしっかりと全うできるように頑張りたいと考えております。今、お話を伺っていても、すごく多岐にわたる取組やテーマがあるのではないかなと感じておまして、誰か1人の力でも無理でしょうし、ここに集まっている人がまたそれぞれのいろいろなフィールドをお持ちだと思いますので、いろいろな声を集めながら、いい形にしながらみんなで向かっていけたらいいかなと考えております。

もし、副会長としてだらしない様子があるようでしたら、ぜひ叱咤激励をしていただくと頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 5 諮問書交付

事務局 ありがとうございます。それでは、続きまして次第の5「諮問書交付」でございます。本来、市長から会長に対してお渡しする諮問書でございますが、公務の都合により子ども家庭部長よりお渡しをさせていただければと思います。会長以外の委員の皆様におかれましては、お手元の諮問書の写しを御覧いただければと思います。

宮本部長 それでは、代読で読み上げさせていただきます。

諮問第1号 令和5年7月21日。国分寺市子ども・子育て会議会長殿。

国分寺市長、井澤邦夫。

諮問書。国分寺市子ども・子育て会議設置条例第3条の規定に基づき、下記について諮問します。

記、国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の実施状況について意見を求めます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

会 長 謹んでお受けいたします。

事 務 局 それでは、これより会長に進行をお願いしたいと思います。会長、よろしく願いいたします。

## **6 議事「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画(令和4年度実績)の評価について」**

会 長 なるべく皆さんにも分かりやすいように、そして皆さんに御協力していただきやすいように進行を努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、次第の中の「6 議事」に移らせていただきたいと思います。議事に関して、まずは事務局から御説明いただきまして、引き続きということにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事 務 局 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。さっき部長の宮本が諮問書をお渡ししました。もしかしたら聞きなれない言葉かなと思っておりますので、そこから少しお話をさせていただきますが、この子ども・子育て会議というのは条例に基づいて設置されている会議でございます。委員の皆様、今、自己紹介いただいておりますように、市の職員はこの委員の中に入っておりません。これというのも市で進めている取組や事業、施策というものが果たして市民のためになっているのかどうか、よい方向に向かっているのかどうか、市で不足していることがないかどうかといったことを第三者的な立場から意見を伺う組織としてございます。これを附属機関といたりすることがありますけれども、この子ども・子育て会議は、子どもや若者に関わる計画、事業に対してどのような取組をしているのかということ、まず市として説明させていただいて、その内容について、今回の諮問ではそれを評価いただく、そのような会、時間となります。資料5-1-1から5-1-4を使って説明をさせていただければと思っております。資料5-1-1をまず御覧ください。昨年度、令和4年度の事業を行って施策に取り組んできた実績としてまとめております。これを委員の皆様へ評価を頂きたいというのが、まずこの諮問書の第1号の内容になります。この「1 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の評価の評価方法について」にありますとおり、この評価方法については昨年度実施した令和3年度実施評価と同様の方法で実施をする予定でおります。

では、具体的にどのような評価方法なのかということについて説明をさせていただきたいと思っておりますが、「2 具体的な評価方法について」を御覧ください。計画名が非常に長いので、「いきいき計画」と言い直しておりますが、いきいき計画の具体的な評価方法については以下のとおりと書いております。

国分寺市子ども・子育て会議には、各施策における市の評価を記載した施策評価書及び施策評価書作成の基礎となる重点事業評価シートを提示しています。市の評価に対して第三者の視点から御意見を頂く、これが評価方法の大枠となります。そもそも評価をするに当たって、この計画がどんなものなのかが分からないと評価もできないと思っておりますので、今日は少し時間をとって、この計画そのものについて御説明をさせていただければと思っております。黄色の冊子、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」を使って説明をさせていただければと思っております。

この計画書のつくりでございますが、第1章に計画の概要、どんな計画なのかということ

が書いてあります。そして第2章で、国分寺市の子どもを取り巻く状況ということで、これまでの市の状況であるとか、アンケート調査によって見えてきた状況などをここにまとめています。そして第3章、いろいろな現状や課題が見えていく中で、それに対して基本理念・目標を掲げて取り組んでいくという内容になっております。

そして次のページを御覧いただくと第4章、施策の展開ということで、目標や施策を掲げた中で、具体的にそれをどのように実現するのかということと落とし込んでいるのが、この第4章になります。そして第5章についても同様なのですが、教育・保育の量の見込みと確保方策ということで、これは法的に市が市民のために用意をする必要がある事項について記載してあるわけなのですが、どれだけの量を用意して、提供していくのか、そういったことを具体的な数字に落とし込んでいる計画がこの第5章になります。この子ども・子育て会議では、第4章と第5章について、時間を割いて評価を頂く機会を多く設けております。

まず、計画書の4ページを御覧ください。計画の位置づけとありまして、下のほうに概念図を載せております。国分寺市では、「総合ビジョン」と申しまして市の方向性、方針を定める総合的な計画がございますけれども、この「国分寺市総合ビジョン」の下に「国分寺市地域福祉計画」というものを設けております。これは福祉分野に関わる計画を1つにまとめている計画でございます。その中に「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」が、子どもや若者分野として位置づけているというものでございます。横を御覧いただくと、高齢福祉、障害、健康増進といった要素が入っていますけれども、子どもが縦割りではなくて横との連携、他の計画との連携をしっかり図っていきますという意味合いをこの概念図は表しております。実際計画の中でも、一言で子どもといってもいろいろな分野との関連性がございまして、その関連性も位置づけながら、この計画を定めています。

そして次のページ、計画の期間でございますが、法定で5年間となっております。現在、令和2年度から6年度までの5か年の計画の4年目に当たりますが、今年度は、令和4年度の実績を評価いただくこととなります。そして、当初策定した計画が実態と乖離が起きた場合には、計画の中間年度において見直しを行うことがあります。昨年度に計画の一部を見直してございまして、その見直しの結果が今日机上に配付させていただいた冊子でございます。昨年度子ども・子育て会議の中でも、この中間見直しに当たって御意見を頂き、それに基づいた見直しを行っております。

そして計画の対象でございますが、乳幼児期から青年期までがメインの計画になっており、施策によっては40歳未満までのポスト青年期の39歳ぐらいまでを目安としてこの計画を作っています。そして、計画推進に関わる考え方でございますが、市としても自己評価を行ってPDCAサイクルにより評価をして、改善に向けて次の行動に取り組んでいくわけですが、第三者的な立場から評価を頂くことが非常に重要で、この計画にもその位置づけを持たせているというものでございます。

第3章を御覧ください。第3章の50ページに「基本理念」を掲げております。この計画では基本理念を「一人ひとりを大切に、みんながみんなの中で心豊かに育ち合い、支え合う」としています。計画の策定検討委員会を別に設けてこの計画を作ったわけですが、その中でも議論いただいて作った理念の下に計画を進めています。この理念の下、それに基づ



く目標を掲げて、その目標のためにどのような施策を行うのかということに関連づけております。例えば基本目標のⅠ「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援をします」、この基本目標に対して、(Ⅰ)施策、妊娠期からの段階や状況に応じた子育て・子育て支援を充実、こういった形でどのような施策をもって基本目標を達成していくのかということに関連づけているものでございます。

今日は全ての御説明はできないのですが、今日の進行の中でもこの中身について、具体的に議論を頂きます。第4章施策の展開については、目標を掲げて、そのための施策があって、その施策の中に取組があります。現状や課題を踏まえ、施策や目標がどのような方向性を持って計画を進めていくのか、方向性の中に紐づけた具体的な事業である「重点事業」を実施することを通して、この方向性に沿った内容に実現をしていくということが、この計画の基本的なつくりとなっています。この「基本目標」「施策」「方向性」「重点事業」がこういうことなのだということをもまず御認識いただければと思っております。

資料5-1-1にお戻りください。5-1-1の2の続きを説明させていただきます。市が施策の実現と目標の達成のためにいろいろな重点事業を行っており、この事業に対し自己評価として市が評価を行ったものについて、この会議では評価を頂くのですが、どのような評価をしているのかを少し御紹介させていただきます。

「市の評価の実施方法」「①所管課評価の実施」についてです。各事業には所管課がございます。その所管課がそれぞれ評価をしているところが所管課評価となります。重点事業の評価については、量的な視点、質的な視点から3段階で行っております。令和6年度末までに達成する目標という形で掲げている各重点事業の目標に対して、量的、質的な実績がどれだけの達成度合いだったのかということ、このa, b, cで評価しており、合わせて重点事業の評価として実際どうだったのかということ、A, B, Cで表しています。

次の「②施策評価の実施」ということで、「重点事業の評価結果及び施策の方向性の実施状況から、施策の進捗状況の評価を下表のとおり4段階で実施します。」と書いております。事業は方向性を持って、目標を達成するため、施策を達成するために実施しますので、いろいろな事業を束ねて、この施策の方向性に向かって大枠で捉えてどうなのかということの評価するのがこちらになります。「順調に進んでいる。」、「おおむね順調に進んでいる。」、「やや遅れが生じている。」、「遅れが生じている。」という評価方法にさせていただきます。

「3 国分寺市子ども・子育て会議での評価について」は、市の評価に対し、子ども・子育て会議として、第三者の視点で評価を頂くというものでございます。資料5-1-2の1ページ、2ページを御覧ください。「基本目標Ⅰ 施策(Ⅰ) 妊娠期からの段階や状況に応じた子育て・子育て支援を充実する」について、左側に国分寺市による評価、右側に国分寺市子ども・子育て会議の評価となっております。3ページ以降に「重点事業評価シート」がありますが、各基本目標の施策に紐づいている重点事業をここに載せています。この施策に対して個別の事業はどうだったのか、そして施策の方向性に係る実施状況はどうだったのかということをごここでまとめているものでございます。これを繰り返しているものなのですが、基本目標のⅠ 施策(Ⅰ)は、ページ1からページ9までとなっております。そしてページ

11 から、「基本目標Ⅰ施策(2) 市民との連携による子育て・子育て支援を充実する」がまた始まるということになります。全てこれは計画書に一致させておまして、「基本目標Ⅰ施策(1)」の評価については、計画書の55 ページから59 ページと一致するものとなっています。このような形で市の評価に対して子ども・子育て会議の評価を右側に埋めていきます。会議の委員の皆様におかれましては、市の評価に対して何か御質問や御意見がありましたら、御発言を頂ければ、私どもがそちらをまとめ上げさせていただきます。

資料5-1-1にお戻りください。「4 いきいき計画の評価スケジュールについて」ですが、非常にボリュームのあるものでございますので、当然今日だけで評価をすることができません。この子ども・子育て会議は計画の評価のほかにもいろいろな議論を頂きたいテーマもありますので、一緒にこれをやりながらになります。スケジュールについては、7月21日、本日の第1回から第5回にかけてこの評価を行っていきます。今日は第4章の評価として、基本目標のⅠからⅡができれば理想と考えておりますが、少し時間が押しておりますので、できる範囲の中でお願いできればと思っております。

そして第2回には、その続きとなる第4章の基本目標のⅡ、そして第5章の評価を頂きます。第3回では、第1回で頂いた評価や御意見について、市がまとめた内容に齟齬がないか確認をいただきます。そして第4章の基本目標Ⅳの評価を行います。第4回は同様に、第2回で頂いた御意見等の評価について、市がまとめた内容の確認を頂く機会、そして最終的に第5回で評価内容をまとめていくというような会議進行を想定しております。「5 評価書全体イメージ」とありますが、資料5-1-4が、前回令和3年度に令和3年度実績として評価を頂いたものです。左が国分寺市による評価、右側が子ども・子育て会議の評価になっており、会議の場で頂いた御意見などを事務局で取りまとめ、会議の場でお諮りをさせていただいているものでございます。このような形で、忌憚ない御意見を頂くことによって、評価としていきたいと考えてございます。分かりづらいところもたくさんおありかと思うのですが、やりながら理解を深めていただければなと思っております。

すみません、資料5-1-3の重点事業の具体内容票について、簡単に御説明をさせていただきます。各重点事業についてもう少し詳しく説明をしているものでございます。各重点事業の事業について、具体内容を書いておりますので、参照しながら御覧いただければなと思っております。以上でございます。

会長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたけれども、本日は5-1-2、また3を使って、子ども若者・子育ていきいき計画第4章の基本目標ⅠからⅡまで進めてまいりたいと思います。

各基本目標の施策ごとの評価を行っていきますけれども、基本目標ⅠからⅡには施策が6個あります。本日の会議は、なるべく8時半前後には終わりにしたいなと思っておりますので、皆さんの御協力を頂きたいと思っております。8時半に終えるためには、施策1つ当たり10分程度で進めていくという形になっていきます。ボリュームもありますので、大変だと思えますけれども、皆さんの御協力をお願いしたいところです。

事務局から該当する施策の国分寺市の評価の概要を3分程度で説明していただきます。そして皆さんの質疑応答に移らせていただきたいと思います。それによろしいで

しょうか。そういう形で進めさせていただきたいと思います。限られた時間の中で有効な議論ができるように御協力をよろしくお願い申し上げます。

では、基本目標 I (1) から進めてまいりたいと思いますけれども、事務局よりまた説明をよろしくお願い申し上げます。

委員 1点確認させてください。会長、副会長は互選ということでしたが、これは会長になる方が事前に決まっていたりするのでしょうか。川喜田委員、田嶋委員が会長・副会長になることに不満はありません。

委員 昨年度まで子ども・子育て会議の会長を務められていたのは、白梅学園大学名誉教授の民秋先生でして、私は民秋先生のファンでしたので、次年度の会議でも民秋先生に会長になってもらえればと思っていたのですが、年数の関係などからそれは叶いませんでした。そのようなことであれば、これまで副会長であった川喜田先生を推薦させてもらいました。

委員 何が言いたいかという、流れるように会長・副会長が決まっている感じがしたので、互選をする前にすでに決まっていたことなのかなと思いました。互選をするといっても各委員がお互いを知らない人が多い中ですぐ決まるわけがないと思っていたのですが、すぐ決まったというところにすごく細かいことで申し訳ありませんが違和感を覚えました。もし、すでに決まっていたのであれば、先程のような互選をする時間は必要ありませんでした。これまで会議に出席されていた方が会長になりますといった説明があったわけでもないのに、事の真意はわかりませんが、もしそうであれば、その旨説明いただければ良かったのですが。

事務局 会長・副会長については、立候補、または推薦ができる仕組みになっておりますので、先程、互選の際にこちらから委員の皆様提案させていただいたところ、委員から推薦をいただきました。事前に決まっているものではございません。

委員 川喜田先生はある程度心の準備はしていただいていたのかなと思っています。ただ、事前に話は全然していません。

会長 前回まで副会長を民秋先生の隣でずっとしておりましたので、会議自体の流れも分かっているということもあったので、委員から推薦いただいたのかなと思ひ、受けさせていただきました。

委員 何か一瞬で決まってしまったので、決まっていたのかなと思いました。副会長さんもすぐ決まったので、考える暇もありませんでした。何が言いたいかという、繰り返しになりますが、もし決まっていたのであれば事前に言っていたきたい。そのように今感じてしまいました。互選ではなくて別の方法があってもよいのではないのでしょうか。例えば、会議をよく分かっている方がなりますということを説明いただければ大丈夫なのですが、もし、私が想像したことが起こっているということであれば形骸化したことに対してあまり協力したくないと思っています。これが僕の勘違いだったら申し訳ないのですが、きちんと本質に対して考えて議論して何かを決める場だと思ったので、協力したいと思ってこちらに来ました。互選と書いてあればきちんと互選で選出して、その場で誰がどういう理由で推薦したいかというのは考える時間があって、決めて、やる場であれば互選だと分かるのです

けど、互選でないなら互選ではないと書いていただいたほうが私はすっきりすると思っただけなので、違ったら大変申し訳ないです。会議を妨げて申し訳ありません。

会長 一応先ほど言ったような理由で私は受けさせていただきましたので、進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

委員長 会長や委員が言ったように、実際に先程の推薦で決まったということですね。

委員長 先程申し上げたとおり、会長は気持ちの面で事前に準備してくださっていたのかなと思いました。私が次は川喜田先生だぞと言い続けたので、そういう準備をしてくれていたのかなと思いました。だから逆にスムーズに進みすぎてしまって、立候補する時間もなかったのであれば、それは私がいけなかったのかなと少し反省しております。

委員長 分かりました。

会長 大変申し訳ないのですけれども、先ほども話したように、なるべく8時半までにおえられるように会を進めさせていただきたい都合もありまして、大分時間も押してきています。また、今回は資料を初めて読む方も多く、違和感などがあるもいらっしゃると思いますし、読み込むのも大変だと思いますけれども、どうぞその辺はあらかじめこの資料は配られているということも含めて、御協力をよろしくお願いしたいと思っています。

では、基本目標Ⅰの(1)から事務局に説明いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 それでは御説明をさせていただきます。まず資料5-1-2を御覧ください。計画書では55ページから59ページに当たる箇所になります。

「基本目標のⅠ施策(1)妊娠期からの段階や状況に応じた子育て・子育て支援を充実する」この「個別事業の実施状況」は別紙「重点事業評価シート(令和4年度)」3ページから9ページ、通番でいうと1番から7番の事業になります。

重点事業評価シートの説明を改めてさせていただければと思います。例えば3ページに通番1 利用者支援事業(基本型)の充実とありまして、形式は全て共通なのですが、まず事業の内容があります。そして「令和6年度目標」、それに向けた重点事業の量的、質的な両面での目標を掲げています。そして「令和6年度目標達成に向けた令和4年度目標」にどこまでの達成具合、目標を掲げてやっていたのかを書いています。そして、「令和4年度実績」は、令和6年度目標達成に向けた令和4年度目標に対して、実際どうだったのかが書いてあります。その実績に基づいた「令和4年度実績に係る評価及び課題」が量的、質的にそれぞれa, b, cでの段階評価、併せて総合評価としてA, B, Cで結果、評価を行っているというのが、この重点評価シートのつくりになっています。この重点評価シートを総合的に勘案し、施策の方向性に関わる実施状況をまとめたものが市の評価でございます。

通番1 利用者支援事業(基本型)の充実における地域の巡回訪問や通番2 出産・子育て応援(ゆりかごこくぶんじ)事業における面接を通じ、子育てに関する相談に応じることで、不安を軽減できる体制を整備し、妊娠期から子育て期にわたる各種子育てサービスに関する情報提供を行うとともに、自ら相談に来ることができない方が各種サービスにつながっていけるよう、働きかけを行った。また、通番3 両親学級(わくわくクラス・ひかりクラス・プレママプレパパセミナー)においても他者との交流を図るプログラムを再開し、情報

交換の機会を提供した。

通番4 子育て世代包括支援センター事業（「親と子の相談室」を含む）では、相談業務での対応や通番1及び通番2の事業で受けた相談等から継続的に支援が必要な方を把握し、子ども家庭支援センター等の関係機関と連携して支援を行った。また、「国分寺子ども・子育て支援円卓会議」や子育て応援パートナー事業における地域ネットワーク構築のための地区連絡会に参加し、同事業の更なる周知を図る取組を実施した。

通番5 保育コンシェルジュ事業では、保護者からの保育施設の保育サービスに係る相談に対し、適切な情報提供や案内を行い、特に心身に障害がある子どもや医療的ケアが必要な子ども及びその保護者に対しては適切な支援につながるよう、希望施設と連絡調整を実施するなど、利用者に寄り添ったサポートに努めた。また、ひとり親家庭の生活自立に向けては、通番6 母子・父子自立支援プログラム策定事業及び通番7 ひとり親家庭自立支援給付金事業により相談・支援を継続して行った。

各種子育てサービスに係る情報提供については、一人ひとりにあったものとなるよう、「暮らしのガイド」や「ホッとおれんじこくぶんじ」など子育てサービスを掲載した冊子を活用するとともに、各事業において個別に作成しているもの（子育て応援プランや保育所等入所案内、ひとり親家庭のしおり等）を活用した。周知媒体・方法についても、ホームページや市報といった全市民を対象とするものだけでなく、各種相談や窓口における関係事業の案内や、関係部署との連携による郵送物への同封、また、利用者をサポートする関係団体との連携による事業周知の実施など、工夫を行った。

計画書の56ページを御覧ください。こちらに現状や課題があって、それに向けて市としてどうしていきたいかという方向性を示しています。この方向性に沿って各種事業がどのような影響を与えたのか、どのような実績をもたらしたのかというところをまとめているという状況でございます。

このような施策の方向性の内容を踏まえて、「3 施策の進捗状況」については、「おおね順調に進んでいる」と市としては評価をさせていただいたものでございます。施策1については以上です。

会 長 ありがとうございます。では基本目標 I (1) について、質問とか意見等をお願いしたいと思います。

委 員 御説明ありがとうございました。簡潔に2点だけ意見を伝えさせていただきます。まず通番1について、こちら令和4年度実績の係る評価及び課題というところの量的評価がaとなっているのですが、こちらのみ利用者事業を実施した箇所のみで評価されていて、実際にこれを何人利用したのかというところが見えてこなかったのが、ちょっとそういった観点を入れるといいのかなと感じたところでございました。次に、2点目ですね。2点目は通番7番について、ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金の目標数と利用者数を記載していただいているのですが、こちらの目標数というのは実際に国分寺市内に在住しているひとり親家庭の全数なのかなというところがちょっと気になったところでございました。以上です。

事務局 御意見ありがとうございました。今後に生かしていきたいと考えております。1つ、子育て応援パートナー事業につきましては、子育て応援パートナーが、各親子ひろば、市内に 12

か所でございますけれども、そこに出向いてっております。最低でも月1回より多く出てはいるのですけれども、巡回してそこで遊んでいる方に子育てに関する情報の提供を行ったり、相談がある場合にはお受けしたりとしておりますので、ちょっと人数というのは相談件数ということでもしかしたら捉えられるのかなと思って、今、伺っておりました。ちなみに令和4年度は、相談を受けた件数としては920件でございました。御意見ありがとうございます。

事務局 委員、通番7の御質問をもう一度お願いしてもよろしいでしょうか。

委員 承知しました。通番7ですが、「令和6年度の目標達成に向けた令和4年度の目標」で、ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金事業の利用者数13人と記載されているのですが、この13人というのは国分寺市内に定住しているひとり親家庭全員なのか、それともそうでないのかということをお伺いしたいです。

事務局 以前当事業の所管課である生活福祉課におりこの事業を担当しておりましたのでお答えします。これはひとり親家庭の全数ではございません。当市で例えばひとり親家庭が受けている手当、児童扶養手当がございますけれど、こちらですと500件以上ありますので、全数ではございません。

委員 ありがとうございます。そうすると500件の中で目標数を13人としたのは、こういった意図があったのでしょうか。

事務局 基本的には実績です。これまでの利用者の実績等を踏まえた上で、この目標数値を恐らく立てたのだと考えております。実際にひとり親家庭の方、先ほど児童扶養手当をもらっている方が500人以上いらっしゃるとお話しさせていただきましたけれども、実際にこの事業を利用される方というのは、それほど多くはないというところでして、その実績に基づいてこの目標値を設定したところでございます。

委員 ありがとうございます。13人というのが結構少ないなと感じたところでもありましたので、それが利用の仕方が分らなくて実績が少ないのか、そもそも利用する必要がなくて実績が少ないのかということだけ、今後精査していただければと思います。

委員 自分も7番で確認ですけど、まずその前に、通番5番、こちらは目標の体制が2人で利用件数が670で若干未達であるという理由と、あと通番7番ですが、こちらは目標13人に対して6人という状況です。ここは評価の理由は単に目標に達していなかったとありますが、その理由を記載、説明いただければと思います。さらに7番ですけど、先ほど目標の13人が少ないという話もあったと思うのですが、それに対して実績は6人ですけど、評価については特にこの目標未達で結構差があるところにあまり触れられてなかったのも、そういったところも盛り込んでいければいいのではないかと思います。

事務局 この所管課にこの状況について、確認をしまりましたので回答させていただければと思います。通番7番 ひとり親家庭自立支援給付金事業なのですけれども、この事業につきましては国で制度を作っております、国・都から市へこの事業への補助金が出ている状況でございます。この事業について実績6人ですけども、この事業の要件である、子育てをし、勤務をして、さらに勉強することが難しいようで、他市でもこの利用については減少傾向にあり、東京都等でもこの給付事業については拡充ができるように、使用しやすくなるように今、改善を図っているということを伺っております。子育てをしているひとり親の

方が、勤務をしながら勉強していくというのは難しく、なかなか利用が少ない状況であるということ、所管の担当から確認をさせていただきましたので、お伝えさせていただきます。

委員 分かりました。であれば支援を継続して行ったとか、拡充みたいなニュアンスの文言を記載していったほうが、評価として正しいかなと思います。

会長 数だけというのは伝わらないところがあるということですね。

委員 はい。

会長 よろしく願いいたします。ほかになれば次にいってもよろしいでしょうか。では、11ページからお願いいたします。

事務局 基本目標Ⅰ施策(2)市民との連携による子育て・子育て支援を充実ということで、11ページになります。計画書でいいますと60ページからになります。この重点事業評価シートについては、13ページから16ページまでのものとなっております。「個別事業の実施状況」については、この重点事業評価シートを御覧ください。

地域でともに支え合う環境づくりを進めるため、通番8 子育て支援活動の推進(地域組織化活動)においては、「子ども・子育て支援円卓会議」をオンラインで実施したことにより、参加する市民活動団体等が増え、より充実した情報交換につながった。また、地域の子育て支援を実施する市民活動団体等の協力のもと、地域の子育て家庭の抱える課題を踏まえたイベント等の実施や、各団体の広報媒体を活用したイベント等の周知を行い、子育て支援活動の推進を図った。

通番9 こくぶんじ青空ひろばでは、引き続き10公園において乳幼児親子の遊びの場を提供するとともに、ボランティアの受入により、多世代での交流が生まれ、地域における子育て支援のきっかけづくりとなる事業を実施できた。

通番10 児童館における行事の充実及び通番11 児童館におけるボランティア等受入れ事業については、まつり等の大規模な行事を再開できた他、引き続き読み聞かせ等のボランティアの受入を行っている例月行事を実施することで、ボランティアの受入も増え、多世代や地域との交流につながった。なお、各事業においては、土曜日や日曜日にイベント等の実施やボランティアの受入を行うなど、働いている方が参加しやすいよう配慮した。

これを踏まえまして、「3 施策の進捗状況」は「おおむね順調に進んでいる」と評価しております。各事業とも本施策の方向性に沿った実施状況において、これまで新型コロナウイルス感染症により利用制限、実施できなかったことや、中止や延期が重なっておりましたけれども、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を講じ、実施形態の工夫や行事の再開を行ったことから、本施策に対する評価については、このように判断しております。以上でございます。

会長 ありがとうございます。この(2)に関して、御意見ありますでしょうか。

委員 質問なのですが、通番8番は量的評価a、質的評価b、結果評価B、通番11に至っては内容を見て全部評価Bですが、特に通番11は評価理由等を見ると、Aでいいのではないかなと思うのですが、この理由からなぜBにしたのかがよく分からないのです。特に11

について教えてもらえますか。

事務局 新型コロナウイルスの感染状況を見ながらのボランティアの受け入れというところで、積極的な地域とのつながりを作りながら、ボランティアの受け入れというところが、本来目指しているところまでは十分に到達していなかったという部分で、Bという評価をさせていただいております。

委員 そうすると通番8もそういうことですか。

事務局 同様ですけれども、質的評価のところ、やはり本来いろいろ計画していたことが全てできていたわけではなくて、コロナも大分感染対策に慣れてきてはいましたけど、そこはかなり気を遣いながらやってきたところもあり、質のところをbにしております。

委員 分かりました。

委員 通番10番のところで、結果が量的の部分で実績129回と目標に対してかなり上回ることはすごくいいのですが、実施回数ですごく多いなと思ったのですけれども、これは何か理由があるのですか。実施回数というと、皆さん忙しい中でもその目標に向けてやると思うのですが、それに対してこれだけ回数が多かったというと、何かしらあるのかなというのが、評価の理由のところで読み取れなかったので説明をお願いします。

事務局 子ども子育て支援課です。新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、昨年度は少し制限を緩和しながら、規模の大きいイベントなども多世代交流、地域とのつながりという視点で実施していったことに加えて、定期的に行っている規模の小さい様々な行事についても、地域の方、地域のサークルの方々ともつながって、幅広い世代の方々が参加するような取組が結構量的に実施できたというところがあって、この実施回数になっておりまして、当初立てた目標が大幅に超過した実績にはなっているのですが昨年度の実績としてはこの数字が上がっている状況であります。

委員 つまり、どちらかという市が何かやるというよりは、それぞれ地域が自主的にいろいろやっているのを集計したということ。つまり皆さん新型コロナウイルス感染症が明けて、いろいろやろうと思ったら、どんどん数が増えて、それを集計したらこの数字になった。市でやるというよりはどちらかという自発的にやるようなイベントになるのですね。

事務局 行事としては市の所管の事業の範囲の中で、各児童館において実施する行事になりますので、自発的に地域の方々が行うような行事ではなくて、児童館として行っている行事の中に、地域の方々、サークル活動でいろいろ取組をされている方を巻き込んで、いろいろな規模の小さい行事を定例的に行った結果、この数字になっている状況です。

委員 児童館の職員の皆さんが事業の中にボランティアの方が巻き込んでくださったということでしょうか。

事務局 そうです。

委員 そのように積極的に行った結果ということですね。分かりました。

委員 すみません、通番9番につきまして、質問させていただければと思います、2点です。1点目が、量的目標、10公園とされております。こちら10達成すればたしか評価aになるかと思うのですが、地域ごとの偏りが出てしまうと評価の見方が変わってくるなと思いました。この公園の偏りなどが確認できればと思いました。



次に、質的ですね。乳幼児及びその保護者などがみんなて遊べるようにと記載がありますが、こちらは例えば障害のある乳幼児などもその公園で遊ぶことができていますので、どうかという確認です。

事務局 子ども子育て支援課です。今、10公園で実施しているのですが、市内の実施している公園のバランスを見たときに、そんな大きくは偏っていないのですけれども、若干西エリアのほうに実施している公園が少ない現状はありますので、ここは次期の計画の見直しの際に、そこも視野に入れて計画を立てていかなければいけないと考えております。

あともう一つ、障害のある乳児親子の参加状況ですが、ちょっと数字的なところはちょっと今、手持ちでないのですけれども、実際にこの青空ひろばを利用されている実態はありますので、多様な乳児親子を受け入れられる態勢を整えた上で、この事業を実施していきたいと考えております。

委員 ありがとうございます。ぜひ多様な乳児親子というところも今後定量的に表せるようにご検討いただければと思います。

委員 私も通番9 こくぶんじ青空ひろばのことなのですが、事業内容で安心して過ごすというのがあると思うのですが、何をもち安心というのかなと思って、やっぱり運営側の人員配置だったり、用意する、設置するものの安全性だったりといわれると、やっぱり子どもの気持ちや親子の気持ちが安心して実際にできているかというのが大事だなと思って、結果親子の様子を見て安心といえるのか、運営側の感じた評価だけで安心と決めているのか、どうなのかなというところをお聞きしたいなと思いました。お願いします。

事務局 安心して利用できることについては、まず運営の部分でしっかり遊具の安全点検であったりとか、見守りであったりとか、もし、万が一けがが起きたときの応急処置対応ですとか、そういったところがしっかりとなされているということが、非常に重要なと考えております。何をもち安心して利用できていたかというところの評価の尺度のところについては、これは協働事業でNPO法人に委託している事業でございます、受託事業者が利用者アンケートをとりまして、その結果を踏まえて安心して利用しておられたかどうかというところを評価しているところでございます。

会長 そのほかに御意見があればお願いしたいですが、よろしいでしょうか。

では、次に行きたいと思えます。次の説明をよろしく願いいたします。

事務局 ページでいきますと17ページになります。基本目標Ⅱ施策(1)教育・保育環境を充実するになります。計画書でいきますと63ページから67ページになります。昨年度、この計画の中間見直しを実施したという話をしましたが、ここの部分が一部該当になっております。計画書でいうと67ページになります。学童保育所整備事業というところがございませけれども、先ほど中間見直しの冊子を机上配付させていただきましたが、「国分寺市子ども若者・子育て支援いきいき計画中間見直しに伴う変更について」の最終ページの20ページが見直し後の計画の部分となります。こちらを併せて参照いただければと思います。

通番15 学童保育所整備事業になります。この中身を少し御説明させていただきますと、当時この計画を作るときには第二小学校、第五小学校に学童保育所を整備する計画を持っておりました。その後、昨年度の見直しの際に、第三小学校と第十小学校にも公設

の学童保育所を整備することを計画いたしまして、これを計画の位置づけとして入れ込んだというものになります。

計画書には、第二小学校、第五小学校の記載しかないと思うのですが、中間見直しの20ページの下線で追記した部分が、第二小学校と第十小学校についての記載となり、定員の拡充をするための計画をしたものでございます。

以上を踏まえて、基本目標Ⅱ施策(1)、17ページの御説明をさせていただきます。「個別事業の実施状況」については、19ページから22ページまでとなります。

待機児童の解消に向け、通番12 待機児童解消のための認可保育所の増設では、令和4年4月1日付けでの待機児解消を図ることができなかったため、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の中間見直しにおいて計画変更を行い、認証保育所の認可保育所への移行や老朽化した民設民営認可保育所の建替えに伴う認可保育所の整備計画を進めたことで、令和6年4月1日付けで待機児童を解消する目途がついた。また、保育施設が全ての子どもがともに成長していく場となるよう、通番13 基幹型保育所システム事業では、保健衛生・安全対策分野のキャリアアップ研修の実施により習得した知識を活かし、重大事故防止及び不適切保育未然防止の参考となる冊子の作成を行うなど保育の質の維持・向上を図る取組を実施し、通番14 障害児保育事業においては、一人ひとりの特性に応じた保育が実施できるよう、職員加配に対する補助を実施した。

通番15 学童保育所整備事業では、小学校の三季休業中に、公設の学童保育所では、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として、子どもが安全・安心に過ごせるように、教育委員会や学校の協力を得て、学校の教室、図書室、体育館及び校庭等の学校施設を借用し、分散保育を行った。また、学童保育所の放課後児童支援員が放課後子どもプランの協力員と適時情報交換を行いながら、利用する児童が放課後子どもプランに円滑に参加できるよう連携を図った。また、民設の学童保育所では、公設の学童保育所の狭隘状況を解消するため、定員に空きのある施設を活用して、令和3年度以降、小学4年生の受入を実施している。

この中で少し分かりづらい言葉があったと思います。通番15の小学校の三季休業中とありますが、三季というのは夏休みだとか冬休みといったまとまった休みの期間のことを表しております。

以上を踏まえまして、「3 施策の進捗状況」については、「おおむね順調に進んでいる」と評価しております。通番12 待機児童の解消のための認可保育所の増設では、現計画の中間見直しにおいて計画変更を行い、待機児童を解消するための対応を図った。引き続き、方向性に基つき、質の維持・向上や多様なニーズへの対応を図っていく必要があるということで評価しております。

会 長 では、基本目標Ⅱ(1)のところで、御意見があったらよろしくお願いたします。  
委 員 14 番の障害児保育事業について質問させていただきます。交付されている補助金は、保育園だけに交付されているのでしょうか。幼稚園に通っているお子さんたちもたくさんいらっしゃるのですね。その交付状況はどのようになっていらっしゃるのかなというところです。令和4年度の実績が43件と目標よりは少なかったですね。それが保育園だけだったの

か、幼稚園に通っているお子さんのほうが多いのではないかとも思っているのですが、その辺をお聞かせください。

事務局 この件数に関しましては、保育所の件数といったところで計上してございます。幼稚園もこういった課題の部分のところでも支援をしておりますが、件数的には保育園のほうが多いというところがございます。

委員 それはどうして保育園のほうが多いのでしょうか。補助金です、補助金の金額ですよね、先ほどお話しした。金額は同じですか。

事務局 金額は今すぐにお答えできないのですが、金額、恐らく違いがあると思うのですけれども、私が今ちょっとお話ししたのは金額ではなくて件数です。

委員 金額もお聞きしたいなと思います。

事務局 お時間頂くので、もしよろしければ次回までに金額、今の御質問のところを確認してお答えできたらと思っておりますが、よろしいでしょうか。

委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

委員 通番 15 番 学童保育所整備事業ですが、私が学童保育所の会長をやっているのですが、詳しいかなと思うのですが、年1回懇談会という形で学童保育所の要望を市に出せていただいている中で、いろいろ改善されている部分が見えていてあれなのですけれども、1点目、評価が全部Cになっているので、C は令和4年度しか見ることができていないのですが、これまではどうだったのかなと、2点目は、かなり大きな学童を作っていただいて本当に助かっているのですけれども、6年くらいある学童にすごく古いトイレがあって、男女一緒に、女の子は、男の子がおしっこをしている後ろを通らないと行けないので、それが嫌で学童でトイレは我慢するみたいな状況がずっと続いているという話があって、それを直したいと市には上げているのですが、それは無理ですというのが続いているので、市も予算があると思うので、そういった大きなところ、多数決的な感じでしかできないので、もう我々で仮設のトイレを借りて、お金を出し合って設置してしまえばいいじゃないかという話を進めていて、それは学童と市で話し合いができればと思っているのですが、市に上げているのだけれども、こういう理由でできないというところがあるみたいですが、こちらに書かれていなかったの、何か書けない理由があるのであれば、少しお聞きしたいなと。

事務局 まずCになっている大きな理由といたしましては、昨年度民設民営学童保育所2施設を誘致する予定で公募をかけましたが、市内に適切な物件がなかったことなどにより、3度ほど期間を分けて募集をかけたのですが応募がなく、整備ができなかったことによる量的なもの、その設置ができなかったことによる狭隘の解消ができなかったということを大きな理由といたしまして、こちらはCという評価をさせていただいているところでございます。

事務局 学童保育所、保護者会の皆さんと毎年意見交換させていただいて、様々な御要望を頂いて、全ての要望に対してお応えできているような状況ではないのですが、できることから対応させていただいている状況です。

この重点目標が整備指標というところで、新たに学童保育所を作って、定員を拡充するといった部分に焦点を当てたものを重点事業として設定しており、既存施設の環境整備によるお子さんの保育環境の向上は、非常に重要なのですが、この重点事業の内容には

盛り込めておらず、その対応状況については評価対象から外れている状況であります。

御要望に関しては、今、修繕に向けて課内で検討をしているところですので、検討の状況については、適宜情報提供、打合せをさせていただきながら、安心して御利用できるように市としての対応を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員 分かりました。ありがとうございます。3点目なのですが、この通番 15 番の内容というのは、学童保育園の中で、市でもこういうことをやっていただきますということをお見せしてもいいものなのですか。

事務局 こちらの評価内容については、公表資料となっております、過去のものはホームページ等でも掲載しているものでございます。また、この会議は傍聴ができる会議となっております、資料については閲覧できるものとなっておりますので、これをほかの方が見ていただいても問題ございません。

委員 分かりました。ありがとうございます。去年から僕、学童保育園に入って、今年会長をやっているのですが、殺伐とした意見を頂いてまして、割と僕は国分寺の学童に満足して子どもを通わせた側なので、会の温度を下げながら、お互いにいいあंबあいをつけながらやれる会議に変えていこうとしたかったので、よろしく願いします。

委員 時間が押している中で申し訳ないです。通番 12 番 待機児童解消のための保育所の増設で、保育所自体が今、割と増えていて、待機児童の解消に対しては、かなり対応していただいたという認識です。今回は認証保育所を認可保育所にするといった取組もあって、そこはすごくありがたいなと思っています。今回、目標は待機児童が0人なのですね。4月1日時点で0人は結構難しい。要は、保育所に空きがないから、諦めたら待機児童になるのですが、それは大体、親からすると近くに通わせたいとか何かしらの理由があって、今、ちょっと離れたところだと空いているのです、4月1日で。空いているのですが、行きたいところに空いてなかったから待機児童という形で待機しているので、事業名的にどうしても物理的な話になるのかもしれないのですが、今の時点だとこの38人は、そういう個人的な理由がネックで、待機を選んでいると思っているので、そういったところをしっかりと反映していかないと、この目標Ⅱは達成できないと思いますし、そういうふうな方向性にシフトしていくべきだと思いますので、今後になるのかもしれないですが、そういった形で今までは増設だったと思うのですけれども、ある程度物理的には増えているので、1人1人のケアをしていくという観点で、これから計画を立てていってもらいたいなという意見です。

事務局 令和4年度の待機児童は25人でしたが内訳はすべて1歳児のみ、そして令和5年度の待機児童は38人でこちらもすべて1歳児のみでございました。1歳児のみに待機児童が出ている状況でございますので、その整備を進めていきたいということと、併せまして既存の施設の中で定員の弾力化ということもできますので、どの保育園でできるかどうか確認しながら、対応してまいりたいと考えます。

委員 今、委員がおっしゃった通番 12 待機児童解消のための認可保育園の増設というところなのですが、保育園を増設して待機児童が少なくなった。少なくとも1歳児だけになったというのは、すごいことだと思うのです。国分寺市内だけで44保育園がある。考えられないほど多いなと私は思っています。私の主観でしかないのですが、あまり言うことではない

と思うのですけれども、今年委員になった方にも知ってもらいたいのですけど、質の面でどうなのだと、去年のこの会議で私、言ったこともありまして、一緒にいたほかの保育園関係の委員の方とは意見が合わない部分もあったのですけれども、質の部分でどうなのだと。市は基準を満たした保育所を設置しているので問題ないと言っていますが、昔から保育園をやっている人間にしてみれば、園庭の狭い保育園をやっている、あまり言うことではないかもしれないのですけれども、近くに公園があればオーケーだと、ビルの中でもオーケーだと。いやちょっと待ってください、あの保育園、隣にないではないですかというところを増やして、果たしてそれが子どものためになっているのかと。保育園が増えれば子どもたち、入れるところがない親御さんにとってはとてもいいことだと思うし、選べるということではとてもいいことだと思うのですけれども、その一方で0歳児が埋まらない保育園があり、年度の初めでは50人以上空いていると。本当にいやらしい話なのですが、年間で1,000万円、2,000万円の赤字があって、保育園の経営はどうなのだというような状況になりかねないというようなことを言うと、いや、それは誰でも保育園に入れるようにしている、親の気持ち考えていない、経営のことばかり考えているのだと言われるかもしれないのですけれども、そういう部分をちょっと踏まえた上で考えていくと、認証保育所を認可保育園にするというのも、ちょっとびっくりしたことで、先ほど市の方が言っていたように、現状の定員を弾力化することで対応するとかというのを第一にしてもよかったのではないかな。これから恐らく、もう数年ではなくて、もうすぐにもどうやって保育園を閉めるか。保育園がなくなっていくかと。中には、「はい、ではやめます」と、ある日突然なくなってしまうような保育園も出てくるのではないかと危惧しているところです。こんなことを言うと、また、現場からうるさいことを言っているとにらまれるから、あまり言わなければいいのですけれども、ちょっと私、そういうところも危惧しているので、単純に量的にはc、でも質的にはaというのがどうなのかな。私には量的にはcでなくてbではないかなと思うぐらいの状況であると思います。去年もこういうことを言っていたので、市の方はよく分かっていると思うのですけれども、現状はそういうふうに思っている保育関係者も結構いるということを委員の皆さんには分かっていたきたいなと思って、1つ申し述べました。

あともう1つ、先ほど通番14 障害児保育事業のことについて質問がありまして、次回までに数字をしっかりと用意して下さるということだったので、次に報告して下さるまでに数字をしっかりと持ってくる時に、これはあくまで保育事業の障害児に対する事業の評価であって、別に国分寺市は、幼稚園に通っている、あとどこにも入らない障害児に対して何もしていないわけではないと私は思っているのです、そこら辺の数字もしっかりそろえてもらって報告してもらいたいなと思っています。あくまでこれは保育事業の中の障害児に対する評価ですよ。だから保育園のほうが多いと、保育所に通っている方のほうが数字的には多いと言ったと、私は思っているのです。であるならば、我々が納得するためには、保育園に入れなかったけど障害児のお子さんを抱えていて、幼稚園に通っている方もいると思う。どこにも入れなくて困っている方もいるかも分からない。そこら辺に対する支援はどうなっているかというのもしっかりと教えてもらいたいなと思っています。でないとならば我々は納得できないと思います。

事務局 今のお話を受けて、その辺の数値的な把握ができてきているかどうかも含めて確認して次回お答えしたいと思っております。

あともう一つ、すみません、私、先ほど幼稚園のところ、この保育園と同じような形で出ているという話をさせていただいたのですが、幼稚園は児童1人当たり補助金月額1万5,000円を出させていただいている。対象児童は、令和4年度の実績で13人、幼稚園から13人の方の届出がありまして、それに対して補助金を支給しているという形になります。

先ほど委員からお話いただきましたところを確認しまして、次回御回答させていただけたらと思います。よろしく申し上げます。

委員 これ障害児保育事業という名目になっているので、今後検討の中に幼稚園も確実に入れていただきたいなと思います。幼稚園で受け入れてくださっているところ、多分もっとあるのではないかなと考えられますので、御検討をよろしくお願いいたします。

事務局 これについては事務局からお答えさせていただければと思います。今、ちょうど次期計画を作り始める準備をしているところでございます。ここで頂いた評価内容については、次期計画に生かしていきたいと考えております。今、頂いた御意見も踏まえまして、次期計画の在り方について検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員 はい、ありがとうございます。

会長 ほかに御意見ないようでしたら次に進みたいと思います。では、基本目標Ⅱの施策(2)に進みます。

事務局 時間もかなり過ぎておりますので、もしよろしければ、次回の会議で続きをやらせていただいてもいいかなと考えますが、いかがでしょうか。

会長 分かりました。この続きはまた次回ということにさせていただきたいと思います。8時半ということを目標にやっていたけれども、あと10分で9時になってしまう時間になってしまっ、大変遅くまで申し訳ありませんでした。これで今回の議事は締めさせていただきます。最後に、「7 その他」にですが、事務局からあればよろしくお願いいたします。

## 7 その他

事務局 本日は長時間にわたりまして、皆様御協力、忌憚ない御意見頂きましてありがとうございます。今日頂いた御意見につきましては、第3回の会議までにまとめて、皆様に御提示できる用意をしまいたいと思っております。そして次回は、今日の続きを予定でしています。1件、本会議にお諮りいただきたい点がございます。これから文書を皆様にお配りしたいと思っておりますが、会長、少しだけお時間を頂いてもよろしいでしょうか。

会長 はい。

事務局 事務局から少しだけ概要の説明をさせていただきます。この内容は、今、この子どもの計画の次期計画について進めていますが、ほかの計画でも同時並行的に次期計画について作っています。その中の市としては一番大きな計画の第2次国分寺市総合ビジョン等策定検討委員会という会議が、これから立ち上がる予定になっています。「国分寺市ビジョン」と、国分寺市の基本構想の実現のための具体的な取組である「国分寺市ビジョン実行計

画」の2層構造の計画を市は持っているのですけれども、これも令和6年度をもって期間終了となるため、次期国分寺市総合ビジョンの策定作業を進めるに当たり、この子ども・子育て会議から、検討委員会委員の推薦をもらいたいというのが、国分寺市長からの依頼でございます。

つきましては、委員の中からどなたがこの策定委員会の委員に御推薦を頂きたいというものでございます。この会議が8月に第1回が予定されているということを知っておりまして、できればこの会議の中で委員の御推薦を頂きたいと思っております。文書次ページを御覧いただくと、第2次国分寺市総合ビジョン策定検討委員会がどういうものかという記載があります。委員の役割については、次期国分寺市総合ビジョンの策定に関して検討し、市長に報告するという事になっております。任期については令和5年8月から令和7年3月、2か年をかけて策定を行います。開催予定について、今年度2回程度、令和6年度については4回程度、平日の夜間を予定しているということを知っております。委員の構成として、この委員数17人のうちの11番目に国分寺市子ども・子育て会議の推薦を受けた者として1人とあります。御検討いただきまして、推薦を頂ければと考えております。よろしく願いいたします。

会 長 今、事務局から説明がありましたけれども、この件について皆さん内容はお分かりになりましたでしょうか。

委 員 質問いいでしょうか。これは推薦だけでない駄目ですか。

事 務 局 会議としての推薦となりますので、例えばこの会議の中でどなたかが立候補いただいたとして、委員の皆さんが了承すれば会議としての推薦ということになります。

委 員 皆さんから御推薦いただけるのであれば、やらないと駄目かなと思ったのですが、いかがでしょう。

委 員 私から意見、よろしいですか。突然の資料で、おっと思っているのですが、この委員会からの推薦する目的というのは、やはり子ども・子育てに関する意見を進言してほしいからというところなのではないでしょうか。

事 務 局 おっしゃるとおりでございます。国もそうですけれども、市としての取組の中において、子ども分野、若者分野からの意見というのは非常に重要と捉えてございます。その中において、この条例に基づいて設置された会議の委員の中から推薦を頂いて、委員として担っていただくというのは非常に重要な位置を占めていると、政策部門から聞いております。そういった趣旨からこの会議での推薦をもらいたいということでございます。

委 員 承知いたしました。そういった趣旨でございましたら、実際に保育園を運営されている関口委員、私はいいかなと感じたところでもございました。個人的には、まちづくりとかを仕事にしていたので、関心のある計画でございまして、そういった趣旨でございましたら、よろしく願いいたします。意見です。

会 長 今、事務局からありましたように、子ども・子育て会議から国分寺市の総合ビジョン等策定検討委員会にということですので、私も今、関口委員が立候補してくださったので考えましたが、前期の会のことも存じてくださっていますし、この会議の内容のことも詳しく、また園長先生もやっという事ですので、ほかの方たちがまだ初めてということ

状況が分からないのであれば、関口委員が適任かなと私も思いますけれども、皆さんいかがでしょうか。

(拍手)

委員 すみません、ずうずうしい意見で。では、責任をしっかりとって、会議をしっかり盛り上げていければと思います。

会長 では、関口委員には子ども・子育て会議からの推薦ということで、第2次国分寺市総合ビジョン等策定検討委員会に出席していただけたらと思います。よろしくお願ひします。それでは、7の「その他」で、他にあれば事務局から続きをお願いします。

事務局 このたび、急な御依頼にかかわらず御対応いただきまして、ありがとうございます。関口委員、改めましてよろしくお願ひいたします。

次回の会議日程だけお知らせをさせていただきます。次回の会議については、9月8日金曜日になりまして、時間は本日と同じ午後6時半からの会議となります。会場は書庫棟会議室になります。また、会議の開催1週間前程度になりましたら発送させていただきます資料に案内図をつけさせていただきますので、そちらのほうで御確認いただければと思います。次回の会議については、2件の議題を予定しております。その議題内容については、今日の評価が1件、もう1件については当日の説明で改めて御説明をさせていただきます。次回の会議については、2件の議題を予定しております。その議題内容については、今日の評価が1件、もう1件については当日の説明で改めて御説明をさせていただきます。次回も2時間程度かかってしまうと思いますが、何とぞよろしくお願ひいたします。

会長 また次回、皆さんの御協力を得ながら、活発な意見交換をしていけたらいいかなと思っております。どうぞよろしくお願ひします。今日は本当にこんな時間まで、遅い時間までありがとうございます。これで本会議を閉会させていただきます。

委員 1点だけ最後に。結構時間がかかるなというのが今日分かったのですが、この内容事前に読んで、思ったことはメールで事務局の方に送ってもよいのであれば、事前に読んでおくようにしたいと思いますが、どうでしょうか。

事務局 ありがとうございます。特に御質問などがありましたら、あらかじめ頂くことによって、スムーズにお答えできると思いますので、本市のアドレス、委員の皆様にご改めましてお送りしますので、そちらに返信を頂ければ、次回の会議にお答えできるような御用意をさせていただきます。もちろん御意見もいただければ取りまとめに活用させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

会長 メールで意見を出せない場合は、その場でも結構ということですよ。あらかじめ資料等は目を通していただければもっとスムーズかなと思いますので、大変だと思いますけど、よろしくお願ひ申し上げます。これにて閉会します。ありがとうございます。

—了—